

☆東京23区・小学生以上を対象にした子ども医療費助成制度の実施状況

自治体名	対象	助成内容	所得制限	実施時期
港区	小1～中3	通院費・入院費・食事代	なし	2005年4月
台東区	小1～中3	通院費・入院費・食事代	なし	2005年4月
北区	小1～中3	通院費・入院費・食事代	なし	2006年4月
品川区	小1～小6	通院費・入院費・食事代	なし	2005年1月
大田区	小1～中3	入院費・食事代	なし	2005年4月
	小1～小3	通院費・入院費・食事代	なし	2005年4月
世田谷区	小1～小3	通院費・入院費・食事代	なし	2005年4月
葛飾区	小1～中3	入院費のみ	なし	2005年4月
板橋区	小1～小6	入院費のみ	あり	2005年10月
中野区	小1～小6	入院費のみ	なし	2005年10月
目黒区	小1～小6	入院費・食事代	なし	2006年1月
江東区	小1～中3	入院費のみ	なし	2006年4月
	小1～小3	通院費・入院費	なし	2007年1月
墨田区	小1～中3	入院費のみ	なし	2006年4月
	小1～小3	通院費・入院費	なし	2007年1月
中央区	小1～中3	入院費・食事代	なし	2006年4月
江戸川区	小1～中3	入院費・食事代	なし	2006年4月
渋谷区	小1～中3	入院費・食事代	なし	2006年4月
練馬区	小1～小6	入院費・食事代	なし	2006年4月
豊島区	小1～小6	入院費のみ	なし	2006年4月
足立区	小1～小3	入院費のみ	なし	2006年4月

注1. 港区は04年4月から入院費のみで実施。05年4月から上記に追加。

注2. 北区は04年4月から入院費のみで実施。06年4月から上記に拡充。

注3. 現時点まで実施の意向を示していないのは、千代田区、新宿区、杉並区、荒川区、文京区の5自治体。

る 実 施 来 年 度 と こ ろ と し て い る こ と で さ れ ま で 拡 大 す る 中 学 生 か ら 小 学 生 の 对 象 が 助 成 制 度 を 予 実 施 す ま で 拡 大 す る 中 学 生 か ら 小 学 生 の 对 象 が 助 成 制 度

を 合 わ せ る と 十 八 区 が 小 学 生 以 上 に 对 象 を 広 げ て い

## 第1回定例議会の論戦から

# こども医療費助成 中学生まで拡大せよ

**「都の所得制限も緩和されてくるので、段階的に検討する」と区が答弁**

子ども医療費助成を中学生まで拡大することについて、わが党は、議会質問はもとより、昨年は予算くみかえ案を提出して、さらに条例案も提出して、中学生までの医療費の無料化を求めてきました。自民・公明・民主の各党の反対で予算組み替えも条例案も否決されてしまいましたが、来年度から小学3年生までの入院費を助成することが決まりました。わが党は、さらに中学生まで拡大するよう要求しました。

先日、足立区が小学3年生まで拡大することを二人

にお知らせしたら、「ぜひ中学生までやつてほしい。収入が減っているのに医療費がかかるって大変」と訴え

られました。共産党はこうした要望を取り上げ、本当にやる気なら財源的にも1億円程度で足を踏み出すことを取つてくることもやって

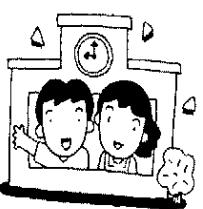
を中学生まで拡大していくべきと質しました。

### 以上に対象を拡大

東京二十三区で、子ども

生以上に对象を広げていたのは十区でしたが、来年度の予算案のなかに制度の対象を拡大する自治体が増加したものです。港区、台東区、北区の三区では、中学校三年生までが通院と入院費に加え入院時の食事代も所得制限なしで助成の対象に含まれ、中学生まではすべての子どもたちの完全に無料になります。同様に品川区は小学校六年生まで、大田区と世田谷区は小学校三年生まで完全無料です。

港区は「乳幼児医療費の大については必要な事だと考えている。都の所得制限も緩和されてくるので段階的に検討する」と答弁しました。



# 家賃上昇中止を申し入れ

花畠団地の住民が署名  
181人の願い届け  
区に要望書を提出



都市再生機構は、今年4月から全国で約16万戸の賃貸家賃を値上げしようとしているなかで3月23日、花畠団地の居住者から団地に住みつけられるよう、足立区長として都市再生機構に家賃上昇中止を求める署名181人分（有志代表・野口孝一郎）を提出し、伊藤区議と住民8人で申し入れました。

花畠団地（2725戸）は、建て替え対象団地といわれ約800戸の空家があり、7割近くが高齢者世帯です。今回の値上げ額は最高で年額28,800円で、これ以上の負担は耐えられないと訴えました。対応した岡野都市整備部参事は「都市再生機構にみなさんの要望のことは伝える」と約束しました。

**一刻も早い支援を**  
日本共産党は、右に紹介するようにこうした利用者負担増や施設の減収などについて対策を講じるよう、区議会でも2年前から取り上げ要求してきました。

## 区政報告 懇談会

4月9日(日)午後2時～4時

健康友の会事務所 竹の塚5

ー32-13竹塚コープラス305号室

●伊藤和彦区議が報告します

健康友の会、竹の塚後援会

連絡・3880-5770控え室

# 念願の (デイサービス)

## 通所介護施設の昼食代の負担を軽くする請願が採択されました

デイサービスといわれ、多くの高齢者が利用し、効果のある介護サービスです。去年の十月からセンターで食べる昼食代が「値上げ」になりました。理由は昼食代費用を介護保険からはずして全額自負にしてしまった、つまり国民から保険料は取られるが、デイサービス利用の食事代には回さないよという法改悪が行なわれたからです。

会厚生委員会で、足立区高齢者福祉施設連絡会（近藤明会長）が区議会に提出していた、通所介護事業への経営支援を求める請願がついに採択されました。

通所介護事業とはデイケア・

利用している高齢者はとても倍額は払えない、通所回数を減らす、通所をやめるという状況が予想され、通所施設を運営するある社会福祉法人の施設長さんは「七十八年間足立区に生きてきてこんなつらい思いをするのは初めてだ」と述べていました。

そして本来四百円ほどの値上げになるところを施設が二百～三百円負担して、利用者の負担増をおさえてがんばってきました。

請願では、こうしたいわば「白腹」を切つての利用者負担軽減策は、短期間なら可能でも長期にわたりては、施設経営上「支障が生じてくる」、つまり良

好な介護サービスの提供も維持できなくなるという実情を切々と訴えています。

こうした中で今回の全会一致の採択は、ついに念願かなったという感じです。区がすみやかに支援策を実施するよう願うものです。

三月十四日開かれた足立区議会に提出していた、通所介護事業への経営支援を求める請願がついに採択されました。

この法改悪には自民、公明とともに民主党も賛成しており責任は重大です。

これによって足立区では一回四百円程度で食べられていた給食が、八百円以上になってしまった事が生まれました。

### 施設が「自腹」をきって維持

#### 介護保険法「改正」にともなう利用者負担増や施設減収問題

日本共産党足立区議団の主なとりくみ

- 2004年 6月 代表質問（鈴木秀三郎議員）
- 2004年 9月 代表質問（鈴木けんいち議員）
- 2004年12月 代表質問（橋本ミチ子議員）
- 2005年 2月 一般質問（鈴木秀三郎議員）
- 2005年 3月 予算くみかえ案で「ホテルコスト」負担増への対策を提案
- 2005年 6月 代表質問（さとう純子議員）
- 2005年 8月 区長への緊急申し入れ
- 2005年 9月 一般質問、決算委員会質問（橋本ミチ子議員）
- 2006年10月 来年度予算編成に関する要望で重点要求
- 2005年12月 一般質問（鈴木けんいち議員）
- 2006年 2月 代表質問（針谷みきお議員）
- 2006年3月 9日 予算委員会質問（鈴木けんいち議員）
- 2006年3月10日 予算くみかえ案で昼食代負担軽減策をふくむ対策を要求
- 2006年3月14日 請願採択（厚生委員会）

足立区議会で14日

介護法改悪の重大な影響